

日時・場所	令和6年12月23日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、北脇議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、中塚市民部長、井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、田中教育委員会部長、飯田上下水道事業所長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- ・議会が閉会した。明確になった課題は改善しながら、市政運営を進めていく。
- ・20日に竜王町で断水が発生し、上下水道事業所が応援として出動した。
- ・来年度予算編成について、市として優先的に対応していくべき課題があるが、しっかりと事業内容を精査したいと考えている。例年どおり漫然と予算計上している、効果が見込めないと判断する事業については厳しく見直しを行うといった対応も考えているので、しっかりと必要性を説明すること。
- ・普段から庁内の連携や次の展開を意識しながら業務を進めること。

2. 議題

【報告事項】

①野洲市企業立地促進助成制度の創設について

野洲市商工業振興基本計画（令和3年4月策定）に示す「企業立地・事業者支援の推進」として、企業の工場等の新築や設備投資に対し助成措置を講じることにより、企業立地及び産業構造の高度化を図り、市経済の活性化に資することを目的とする野洲市企業立地促進助成制度を創設する。

<結果>

- ・制度の内容を再検証した上で、1月8日の総合調整会議、1月14日の部長会議に再度諮る。
- ・事業の目的、対象業種を3事業に選定した理由、近隣市の制度との比較をポイントに資料を修正する。

<市長指示>

市として企業としっかりと連携して産業振興していきたいという意思を示していくという事はいいことと思う。ただ、庁内での様々な意見を踏まえ、資料をブラッシュアップいただきたい。

<意見>

- ・他法令に基づく制度の併用など、市の負担を最小限にするような方策の検証過程を明確にすべき。
- ・近隣市においても各市の状況に応じて運用されているが、金額や補助基準が本市の狙う「対象と意図」に合致したものになっているのか検証が必要である。
- ・本制度を創設することによりどのようなアウトカムを生み出そうとしているのか。事業の目的を明確にすべきではないか。

- ・助成内容は市内企業の設備投資の実績も考慮して決定したものか。
- ・旧助成制度との違いを資料として可視化する必要があるのではないか。
- ・市街化区域の見直しに併せてという説明があり、また企業立地には道路等のインフラ整備を伴うことが想定されることから、関係部署との調整が必要ではないか。
- ・政策マターの重要施策であると思う。政策調整部と担当部とで再検証が必要ではないか。

②野洲市水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令、省令が令和7年4月1日から施行されるため、所要の改正を行う。

<共有>

- ・改正の趣旨としては、「技術上の監督業務を行う者」の対象を拡げるものである。
- ・現在、上下水道事業所施設担当の職員は、昨年度の新規採用職員を除き資格を満たしている。また、過去に配属された職員も一定数資格を満たしている。

3. 次回部長会議の予定

1月6日(月)9時30分～ 庁議室

※ 案件がある場合は12/27(金)正午までに所定のフォルダへデータの提出をお願いする。

4. 閉会